



市政トピックス

水道週間 6月1日～7日

大切な水と一緒に暮らす日々

健康で豊かな暮らしのために必要不可欠な水。市では、安全でおいしい水を毎日皆さんにお届けしています。

普段何気なく使っている水道について、その大切さ、上手な使い方この機会に考え直し、私たち一人ひとりが水を上手に使い、無駄のないような心がけましょう。

問 水道課 料金係(☎95-0132)

水道メーターの取替

市が管理している水道メーターは、耐用年数8年を迎えると市の負担で取替を行っています。取替時に費用を請求したり、宅内の水まわりの点検をしたりすることは一切ありません。

検定満期が今年度に到来するもの(H34・4～H35・3)に加え、取替数平準化のため、次年度の一部も取替の対象となります。

※メーターのふたに検定満期(年・月)が記載されています。

取替対象の人には市が委託した業者が直接訪問し、原則、不在でもその場で取替えます。訪問時に取替ができない場合は、後日行うこともあります。取替日の調整は、作業員または業者へ直接ご相談ください。



取替は来年3月まで市内各地で随時実施します。

メーター周りに車などの障害物がないようご理解、ご協力をお願いします。

○今年度取替委託業者

- ・偶数月検針地区
タブチ住設機工(株)
(☎81-0396)
- ・奇数月検針地区
(株)豊光設備
(☎81-1170)

問 水道課 料金係(☎95-0132)

離婚時の年金分割制度について

離婚した場合、2人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額を2人で分割できます。

※離婚後2年以内に手続きしてください。

- 問** ・刈谷年金事務所(☎21-2110)
・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/>)
・国保医療課 国保年金係
(☎95-0123)

介護保険等審議会委員募集

対 市内在住の満40歳以上75歳未満の介護保険および高齢者福祉に関心と熱意のある人で、平日に審議会に出席できる人

内 ▼任期
8月1日～令和6年7月31日
▼報酬 市の規定による

定 3人程度

申 7月8日(金)(必着)までに所定の

申込書に応募理由を記載した作文(800字程度)を添えて郵送または直接長寿介護課へ。

※申込書および作文用紙は長寿介護課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 長寿介護課 介護保険係
(☎95-0122)

介護支援専門員実務研修受講試験

時 10月9日(日)

対 次のいずれにも該当する人

- ①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人
- ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ住所地在愛知県にある人

▼願書について

- ・配布期間 5月25日(水)～6月30日(木)
※土・日曜日を除く
- ・配布場所 市長寿介護課、県高齢福祉課、県社会福祉協議会 など

申 6月1日(水)～30日(木)に県社会福祉協議会福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係へ。

問 県社会福祉協議会福祉人材センター 介護支援専門員実務研修受講試験係(☎052-2121-5530)

※6月1日～10月7日のみ利用できます。

法律に関するお困りごとは何でもお任せください

広告

離婚

遺言
相続

交通
事故

借金
問題

刑事
事件

初回
相談料
無料



刈谷事務所 所長弁護士
丸山 浩平(愛知県弁護士会所属)



弁護士法人
愛知総合法律事務所
(愛知県弁護士会所属)
刈谷市桜町1-10-2 セントラルビル6F

☎0566-91-1271

刈谷事務所

受付時間
平日9:30～17:30

夜間相談にも対応



◎名古屋市や岡崎市などにも支所があります

有料
広告





児童手当制度の変更について

令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になります。主な変更点は次のとおりです。

①所得が基準額以上の世帯は特例給付が受けられなくなります。

令和4年10月支給分(6~9月分)から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、手当は支給されません。

②現況届の提出が原則不要となります。

ただし、次の場合は引き続き現況届の提出が必要です。

- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、市から提出の案内があった人 など

○令和4年6月以降に次の異動があった場合は新たに届出が必要です。

- ・離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ・受給者や配偶者が公務員になったとき など

その他、制度改正についての詳細はホームページ(右記QRコード)をご覧ください。



▼児童手当を振り込みます

児童手当を指定の口座へ振り込みます。通帳記入等で確認してください。

時 6月10日(金)

対 令和4年2月~5月分

※期間内に転出やその他の理由により知立市から児童手当の支給が消滅した場合は除きます。

問 子ども課 児童家庭係
(☎95-0120)

知立駅構内通行費用支援事業

知立駅付近連続立体交差事業工事中の踏切の安全対策として、交通弱者に対し知立駅構内を通行する場合に必要な入場券を購入した費用を補助します。

この支援事業の補助を受けようとする人は事前登録が必要です。

対 市内在住の人で、次のいずれかに

該当する人

- ・65歳以上の人
- ・障害者手帳の交付を受けている人
- ・要介護者・要支援者

▼補助額 1か月あたりの上限額

- ・大人 3,400円
- ・小児 1,800円

持 対象者である旨を証する書類の写し、印鑑、口座番号のわかるもの

▼事前登録

持ち物を持参して都市開発課(市街地整備事務所内 堀切1丁目10番地)へ。

▼申込期間

随時
(午前8時30分~午後5時15分)
※閉庁日を除く

▼利用方法

事前登録したうえで、実費負担で入場券を購入し、知立駅構内を通行してください。3か月に1度市へ実績報告していただき、実績報告を確認したのちに利用者へ補助を実施します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 都市開発課 鉄道高架係
(☎85-5882)

広告

高齢者、障害者の方の歯科診療も開始しています！身障者用の駐車場3台有（一般用12台）



手話対応も
しています



妊婦さん
への
無料検診



バリアフリー
車イスも
ラクラク



介助犬
も大丈夫

生活保護指定医療機関(当院は保険診療を中心に行なっています)

 **オカダ歯科クリニック**

 **0120-84-3118** 24時間 できます
ネット予約 (初診の方)

知立市上重原2-65(西松屋のとなり)

オカダ歯科クリニック 知立 

※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



男女共同参画週間

「あなたらしい」を築く、
「あたらしい」社会へ

毎年6月23日～29日の1週間は「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定められています。

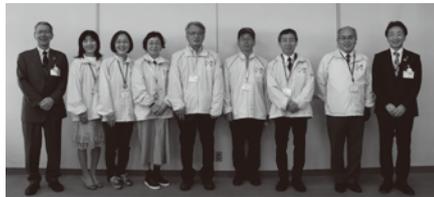
この週間を機会に、男女がともに支え合い、心豊かに自分らしく生きることについて考え、実践していきましょう。

問 協働推進課 協働人権係
(☎95-0144)

人権擁護委員にご相談ください

「人権擁護委員」は、全国の市町村に配置されています。市内では、次の8人が人権擁護委員に委嘱されていて、まちの身近な相談パートナーとして活動しています。(敬称略)

宮地秀明(猿渡小学校区)、吉川洋子(知立南小学校区)、高木洋子(知立西小学校区)、加藤浩一(知立小学校区)、高橋敦子(知立東小学校区)、鈴木修介(八ツ田小学校区)、竹本彰(来迎寺小学校区)、野々山統理子(知立西小学校区)



もし次のようなことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

- ・学校でいじめ、体罰を受けた
- ・暴行、虐待を受けた
- ・差別を受けた など

○6月1日は人権擁護委員の日です

▼特設人権相談

時 6月7日(火) 午前10時～正午

所 福祉の里八ツ田 相談室

また、毎月1回火曜日の午後1時～4時に「福祉の里八ツ田」相談室で相談を行っています。名古屋法務局刈谷支局(☎21-0086)でも人権に関する相談に応じています。相談は無料で秘密は堅く守られます。

問 協働推進課 協働人権係
(☎95-0144)

刈谷知立環境組合情報公開請求等の実施状況

令和3年度実施状況

- ・情報公開請求 …………… 0件
- ・個人情報開示請求 …… 0件

問 刈谷知立環境組合(☎21-5389)

教科書展示会

時 6月3日(金)～30日(木)

所 県内29か所の教科書センター

※展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

問 県教育委員会 義務教育課
(☎052-954-6799)



シェイクアウト訓練について

市では、国が行う訓練にあわせて緊急地震速報を活用した訓練を行います。訓練当日は、市内全域に同報無線および防災ラジオから緊急地震速報の訓練放送が流れますので、シェイクアウト訓練(下図)にぜひご参加ください。

時 6月15日(水)

午前10時から1分程度

※荒天時など中止する場合があります。中止の場合は、市ホームページや知立市すぐメールでお知らせします。

しせいをひくく、あたまをまもり、じっとする。シェイクアウトは、あなたをまもる行動です。



問 安心安全課 防災係
(☎95-0160)

知立市被爆者見舞金について

知立市被爆者見舞金を支給します。まだ申請していない人で、対象の人は申請してください。

対 次のいずれにも該当する人

- ①原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている人
- ②毎年度の6月1日において、知立市に引き続き一年以上居住し、住民基本台帳に記録されている人

▼支給額 年額1万円

持 被爆者健康手帳、通帳

申 問 福祉課 障がい福祉係
(☎95-0118)

弁護士法人

白濱法律事務所

広告

弁護士 白濱重人

(愛知県弁護士会所属)

- 不動産、建築トラブル
- 相続、遺留分、離婚
- 交通事故、労災事故
- 企業法務
- 債権回収
- 破産、債務整理
- 刑事

相談料無料
(初回30分)

刈谷市若松町2丁目2番地

刈谷駅南口よりすぐ

☎ 0566-91-0210





衣浦東部広域連合 NEWS

○衣浦東部広域連合財政状況の公表

広域連合では、毎年5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。今回は、3月31日現在の令和3年度予算執行状況をお知らせします。

【歳入】

(千円)

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金および負担金	5,161,530	5,161,531	87.8%	100.0%
使用料および手数料	19,548	20,284	0.3%	103.8%
国庫支出金	97,821	1,555	0.0%	1.6%
県支出金	41	60	0.0%	146.3%
財産収入	4,266	7,015	0.1%	164.4%
寄附金	1	0	0.0%	0.0%
繰越金	255,597	255,596	4.4%	100.0%
諸収入	15,366	8,607	0.2%	56.0%
連合債	423,700	423,700	7.2%	100.0%
計	5,977,870	5,878,348	100.0%	98.3%

【歳出】

(千円)

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,243	1,970	0.0%	87.8%
総務費	218,112	171,706	3.1%	78.7%
消防費	5,732,194	5,310,398	96.8%	92.6%
公債費	5,321	4,820	0.1%	90.6%
予備費	20,000	0	0.0%	0.0%
計	5,977,870	5,488,894	100.0%	91.8%

○広域連合債の現在高(消防債)

(千円)

区分	現在高	構成比
広域連合	423,700	98.9%
市別		
碧南市分	0	0.0%
刈谷市分	3,180	0.7%
安城市分	1,516	0.4%
知立市分	0	0.0%
高浜市分	0	0.0%
合計	428,396	100.0%

○広域連合所有財産

土地	285.98m ²
建物	20,269.56m ²



問 衣浦東部広域連合 総務課 (☎63-0133)

6月5日(日)～11日(土) 危険物安全週間

危険物安全週間推進標語 「一連の確かな所作で無災害」

危険物とは消防法に定められているもので危険性がある物質をいいます。私たちの身近なものでは、ガソリン、軽油、灯油、塗料などがあります。これらの危険物は正しく保管し、安全に取り扱えば大変便利なものですが、その取扱いを誤れば火災を引き起こす危険性があります。

危険物安全週間には、事業所やご家庭での危険物の保管場所、保管する容器の劣化などの確認に併せて、取扱方法についても再確認し、事故のないようご注意ください。

【保管上の注意事項】

- ・保管場所は直射日光を避け、高温になる場所、火気を取り扱う場所には置かない。
- ・必要以上の量を保有しないこと。
- ・容器に入れた危険物が地震で転倒、落下しないように事前対策をする。
- ・ガソリンは専用の携行缶を使用し、灯油用ポリ容器では保管しない。

※ガソリンを携行缶で購入する場合には、顧客の本人確認(免許証等の提示)、使用目的の確認および販売記録の作成が販売店に義務付けられています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 衣浦東部広域連合消防局 予防課危険物係 (☎63-0137)

衣浦東部広域連合消防局救命講習会 6月分

①普及員講習再講習 時 6月26日(日) 午前9時～正午 所 碧南消防署 内 応急手当普及員の資格を有する人が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習。 定 20人(先着順)	②普通救命講習Ⅰ 時 6月18日(土) 午前9時～正午 所 刈谷消防署 内 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法などを行います。 定 20人(先着順)	③普通救命講習Ⅲ 時 6月18日(土) 午前9時～正午 所 高浜消防署 内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置などを行います。 定 8人(先着順)
申 6月5日(日) 午前9時から救急係 ①碧南(☎41-2625) ②刈谷(☎23-1299) ③高浜(☎52-1192)へ。		

※講習時間は、受講者数および講習の進捗度等により短縮する場合があります。

※救命講習会を団体で受講される人は、最寄りの消防署へお問合せください。

※開催状況は、ホームページをご確認ください。 ○ホームページ <http://www.kinutoh.jp>



令和4年度 衣浦港消防防災訓練

海上で発生した災害を想定した訓練を実施します。

時 7月5日(火) 午前10時から
 ※小雨決行

所 衣浦港中央ふ頭東2号・3号岸壁
 およびその周辺海域(碧南市玉津浦町)

問 衣浦東部広域連合消防局消防課
 (☎63-0134)

放課後児童クラブの 新規利用申請について

○新規利用申請について

放課後児童クラブの新規利用申請は、毎年の一斉申込み(12月頃)に加え、随時申込みとして、原則利用開始月の前月10日を締切として受付をしています。

○7月・8月の新規利用申請について

7月1日(金)～8月31日(水)(夏休み期間を含む)に新たにクラブの利用を希望される人は、必ず6月20日(月)までに利用の申請が必要です。

申 問 6月20日(月)までにオンライン申請または直接子ども課児童家庭係(☎95-0120)へ。

※申請書や添付書類は市ホームページをご確認ください。

市ホームページ▶



幼稚園の見学について

各幼稚園が個別で対応しています。

○知立幼稚園・長篠幼稚園・桜木幼稚園

▼見学時間 1時間程度

内 園児の普段の様子をご覧いただけます。園長または主任が幼稚園の活動について説明します。

知立学園の幼稚園見学に関する情報は、右記QRコードからご覧ください。



問 知立幼稚園(☎81-1251)
 長篠幼稚園(☎81-3422)
 桜木幼稚園(☎81-3348)

○はなの木幼稚園

時 6月3日(金)
 午前10時30分～11時45分
 (事前申込不要)

内 園での生活体験、参加型の企画を実施します。

▼駐車場 知立クリニック第2駐車場
 ※砂利の駐車場です。
 ※スクールバスで駐車場から幼稚園まで送迎します。
 ※詳細は、はなの木幼稚園ホームページまたは電話でお問合せください。

問 はなの木幼稚園(☎81-3693)

定例教育委員会の開催について

時 6月7日(火) 午前9時30分から
所 市役所4階 第4会議室

「市教委だより」学-などの教育委員会に関する情報は、市ホームページまたは右記QRコードからご覧ください。



※委員会の傍聴を希望する人は教育庶務課(☎95-0135)へ。

リサイクル情報

【さしあげます】

知立中学校体育館シューズ(黄色・25.5cm、24.5cm)、トーマス柄の音が鳴る子ども用イス、リラックマ柄の音が鳴る子ども用イス、ローソファー(2人用)紺色、座卓長テーブル(6脚)、知立南中学校夏用カッター

シャツ(男子用165A)、鯉のぼりポール2.3m 黒・赤・青鯉付

【ゆずってください】

自転車(大人用)、竜北中学校体操服(男子用)、電動自転車(大人用)、吹き矢セット、子ども用学習いす(木製・茶色系)、折りたたみ式ベビーベッド(W1,050×D750×H950)

▼利用方法

リサイクル品の登録は環境課ごみ減量係へ。登録後、広報紙、ホームページに掲載し、市は情報提供のみです。本人同士で交渉し、譲り渡しをしてください。

問 環境課 ごみ減量係
 (☎95-0126)



ベンチャーズ ジャパン・ツアー2022

時 8月4日(木) 午後6時30分開演
所 文化会館 かきつばたホール

¥ 全指定席

・一般 6,500円
 ・パティオシーと会員 6,000円

※4歳未満ひざ上鑑賞無料。
 ※車椅子席・親子室席をご利用の場合は事前にお問合せください。

▼チケット販売

・パティオシーと会員先行販売
 6月4日(土) 午前10時から
 ・一般販売
 6月11日(土) 午前10時から
 ※電話申込は各発売日の午後1時から。

▼チケット取扱

・文化会館チケット専用電話
 (☎83-8102)
 ・文化会館インターネット販売
 (https://patio-chiryu.com/)

問 文化会館
 (パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)

広告

相続税の申告、相談、
 コンサルタント業務に特化
 まずは、お気軽にご相談ください。(初回は、相談無料)

相続税に強い 榊原税理士事務所

知立市弘栄三丁目40番地
 税理士 榊原貞昭 (東海税理士会所属)

☎ 0566(81)9758



■ おかげさまで22年

広告

SMILE 介護は【すまいる】

ケアマネ/ケアプラン/訪問介護/介護サービスの手配等
 デイサービス/ショートステイ/介護付き有料老人ホーム

まずは喫茶店のような **デイサービス** の利用はいかがですか?



詳しい内容/ご利用料金/最新のニュース
 イベント情報は【公式】Webページへ
 smile-care.me | 🔍 検索 | 📱 | 📺 | 📍 | 🌐 Google

① スタッフ募集中



① **すまいる知立 / すまいる駒場** 介護の始まりから終わるまで【すまいる】だからできる介護をあなたへ
 すまいる知立 → 知立市南新地1-1-3 → 電話 0566-85-2500(直通)
 すまいる駒場 → 豊田市駒場町元城57-2 → 電話 0565-59-1250(直通)
 すまいる総合案内 0120-11-3016(通話無料) / web smile-care.me

*「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。





愛知県芸術劇場ファミリー・プログラム チェコ・アルファ演劇「快傑ゾロ」

時 8月3日(水) 午後2時開演
所 文化会館 花しょうぶホール
¥ 全指定席
 ・一般 2,000円
 ・パティオシーと会員 1,800円
 ほか
 ※日本語上演(歌唱はチェコ語)、日本語、英語字幕あり。
 ※3歳未満ひざ上鑑賞無料。ただし6歳以上推奨作品です。
 ※真っ暗になる、大きな音が出るなどのシーンがあります。

▼チケット販売
 ・パティオシーと会員先行販売
 6月11日(土) 午前10時から
 ・一般販売
 6月18日(土) 午前10時から
 ※電話申込は各発売日の午後1時から。

▼チケット取り扱い
 ・文化会館チケット専用電話
 (☎83-8102)
 ・文化会館インターネット販売
 (https://patio-chiryu.com/)

問 文化会館
 (パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)



一日司書体験

時 7月21日(木)、27日(水)、28日(木)
 いずれも午後1時~4時
 ※希望する1日を選択してください。

所 図書館
内 館内見学、カウンター業務、

本探し、本の装備
対 市内の小学6年生
定 各日6人
申 7月2日(土)から図書館1階ロビーへ。
 ※電話受付は行いません。
 ※本人または代理の家族の人のみ受付します。

問 図書館(☎83-1131)

図書館の催し

〇おはなし会

時 6月2日(木) 午前11時から
所 図書館 おはなしコーナー
内 「わにさんどきっはいしゃさんどきっ」(絵本)、
 「かさちゃんです。」(絵本)、
 「あかちゃんがあつあつあ」(紙芝居)、
 「ぞうくんのさんぽ」(カップシアター) 他

▼行う人
 読み聞かせグループ ぼちぼちの会
定 7組(先着順)

〇絵本の時間

時 6月2日、9日、16日、23日、30日
 いずれも木曜日の午後2時30分から
 ※16日は午前11時からも行います。
所 図書館 おはなしコーナー
内 絵本の読み聞かせ、ミニブックトーク、紙芝居など

▼行う人
 図書館職員、ボランティア
定 7組(先着順)

〇紙芝居の会

時 6月18日(土)
 午後2時30分から
所 図書館 おはなしコーナー

内 「あめ、ぽつり」
 「アマガエルのきしょうよほうし」
 ▼行う人 あおみの会朗読グループ
定 7組(先着順)

〇ストーリーテリング

ストーリーテリングとは、語り手がことばだけで伝えるおはなしを聞きながら、その場面や情景を自由に想像して、おはなしの世界を楽しむことです。

時 6月25日(土) 午前11時から
所 図書館2階 視聴覚室
内 「にんじんとごぼうとだいこん」(日本の昔話)、
 「ふるやのもり」(日本の昔話)、
 「赤ずきん」(グリムの昔話)

対 どなたでも
 ※小さいお子さんは保護者のひざで。

▼行う人 おはなしの会ホットケーキ
定 20人(先着順)

問 図書館(☎83-1131)

市老連歩け歩け運動に参加しませんか

知立市老人クラブ連合会では、年2回歩け歩け運動を開催しています。今回は猿渡小学校~猿渡川周辺の約2kmのコースです。

時 6月18日(土)
 午前9時集合・出発
 ※小雨決行

所 猿渡小学校
対 満60歳以上の人
 ※事前申込不要

〇老人クラブ会員募集中

新規加入手続きは各地域の老人クラブ会長または長寿介護課へお問合せください。

問 長寿介護課 長寿係
 (☎95-0150)

借金(債務整理・破産)・離婚・相続・交通事故 労働問題・企業法務・刑事事件など

知立法律事務所

弁護士/石原大輔(愛知県弁護士会所属)

知立駅南へ徒歩4分
 お気軽にお問い合わせ下さい
0566(91)1677

知立市堀切3-1-2杉原ビル2A
www.chiryu-law.jp

ご遺族にきちんと寄添い丁寧なサポート!!

葬儀

専用ホール

かきつばた会館

TEL 0566-85-1194

知立市山町鞍馬場3-3
 山町交差点角

駐車場は55台 安全に葬儀を行なうために
 消毒液完備 マスク着用 会場換気
 檀家あり・無宗教・寺院紹介 全ての葬儀で利用可能
 間隔をとって 飛沫防止パネル設置

お身内葬30万円(税込)~ 家族葬44万円(税込)~
 お身内葬より小さい葬儀も見積も致します

詳しくはホームページ又は問い合わせを
<http://www.sogiya.jp/>

三国屋葬具本舗 前嶋商店
 知立市幸町平田104 ☎(0566)81-3619

※[広報ちりゅう]発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



第62回パティオ入会地 ギャラリー展

時 6月22日(水)～26日(日)
午前10時～午後5時
※最終日は午後4時まで

所 文化会館2階 ギャラリー

▼展示内容
Aスペース 野村英男「米寿記念展」
(油彩画等)
Bスペース 絵画展「彩路(アロ)」

問 文化会館
(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)

おやこDEパティオ

時 7月6日(水)
午前10時～11時30分

所 文化会館 和室

内 自由遊び、わらべうた、読み聞かせ、育児相談など

対 1歳6か月までのお子さんと保護者

定 8組(先着順)

¥ 無料

申 6月21日(火) 午前10時から
※初日は電話(☎83-8102)のみ。
翌日から窓口でも受け付けます。

問 文化会館
(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)

第23回しみん芸術祭 詩吟・剣詩舞・大正琴のつどい

時 6月26日(日)
午後0時30分開演

所 文化会館 かきつばたホール

¥ 無料

問 文化協会事務局(文化会館内 ☎83-0151 火～金曜日の午前10時～午後4時)

呈茶DEパティオ

時 6月24日(金) 午後1時から、
午後1時30分から、午後2時から、
午後2時30分から、
午後3時から
※時間を区切ったの事前申込制です。

所 文化会館 茶室

▼席主 売茶流知立教授者会

¥ 1人100円

申 問 文化会館
(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)

キッズクッキング

時 7月27日(水)
午前9時30分～午後1時

所 保健センター 調理室

内 「学校給食レシピ集」に掲載の料理を、講師の食ともさんが基本から教えます。

講 食育知立(ともだち)の会

対 小学4～6年生の人
※保護者の参加はありません。

定 16人(先着順)

持 エプロン、三角巾、マスク、筆記具等

¥ 1人300円

申 問 6月1日(水) から電話または直接保健センター(☎82-8211)へ。

※この講座は運転免許更新時の講習とは関係ありません。

時 6月15日(水)
午後1時30分～2時45分

所 中央公民館1階 大会議室

対 65歳以上で普通自動車免許を所有している市民

定 20人(先着順)

持 運転免許証、筆記用具

¥ 無料

申 問 6月1日(水)～14日(火) に電話または直接安心安全課防犯交通係(☎95-0115)へ。

愛知教育大学との連携公開講座 「日常生活のはてな?～身の回りの科学技術のひみつ～」

時 6月26日(日)
午前10時30分～午後0時30分

所 中央公民館 中会議室

内 身の回りにあふれる「先端科学技術」を利用した機器などの「どうして、なぜ」を理解し、少し豊かな気持ちになることを目指す。

講 岩山勉氏

対 小学生以上(親子での参加可)

定 20人(先着順)

¥ 300円(講座当日に集金)

持 筆記用具、マスク

申 問 6月3日(金) 午前9時～19日(日) 午後5時に電話、メールまたは直接中央公民館(☎83-1165 メール shogai-gakushu@city.chiryu.lg.jp 月曜休館)へ。

教室・講座

ドライビングシミュレーター 体験型講座

高齢ドライバーの特性や道路に潜む危険について学びます。

愛知 刈谷樹木葬墓地 愛知県刈谷市半城土町乙本郷81 (願行寺内)

永代供養 宗教自由 後継者不要

50年間個別供養

3霊まで納骨可 1区画 45万円～

価格に永代供養料・墓地使用料が含まれています。別途墓石代がかかります。

※護持費(管理費):年間2,000円
(50年分一括払い50,000円)
生前にお求めの方(寿陵):一括払い45,000円

供養で未来を創る

aiemu

愛樹木葬 墓石 葬儀

株式会社 アイエム
東京都中央区京橋2-8-1 八重洲中央ビル6階
名古屋支社:名古屋北区黒川本通1-22 橋本ビル1F-B

ご見学希望・お問合せは
愛樹木葬のアイエムお客様相談センターへ
前日までに下記フリーダイヤルでご予約ください。

0120-501-373

電話受付時間:午前10時～午後4時 現地見学時間:午前10時～午後4時

弁護士法人 心

電話・テレビ電話 相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件 他

相談料0円 (相続・遺言・交通事故被害・後遺障害
労災・障害年金・過払い金・借金
以外は初回30分程度)

夜間・土日祝相談可 (要予約)

弁護士・スタッフ丸となってサポートいたします!

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には別外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください ※本広告は令和4年5月時点のものです

名古屋駅 2分

弁護士法人 心
名古屋法律事務所
(愛知県弁護士会)

ヴィッツ農田タウン内
(豊田駅前3分)

弁護士法人 心
豊田法律事務所
(愛知県弁護士会)

他: 事務所 松坂屋名古屋店内・太田川駅・岐阜駅・津駅

平日9時～21時・土日祝9時～18時受付
(12時～19時閉鎖。大規模修繕の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください)

0120-062-403

詳細は ⇒ <https://www.kokoro.law>

※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



老人福祉センター講座

①スマートフォン講座(初心者向け)

- 時** 6月16日(木)
午後1時30分～3時
- 内** スマホ決済の仕組みから使い方まで分かりやすくお伝えします。スマホでお得に快適生活を目指しましょう。
- 講** ソフトバンク(株)
スマホアドバイザー
- 対** 60歳以上の市民
※スマートフォン所有の有無は問いません。
- 定** 15人
※最少催行人数5人。定員を超える場合は抽選です。
※受講の決定は6月8日(水)午後から電話連絡します。
- 持** 筆記用具
※スマートフォンは貸し出します。

②認知症予防セミナー

- 時** 6月23日(木)
午後1時30分～3時
- 内** 講話「コグニサイズで認知症予防」
- 講** 東部地域包括支援センター職員
- 対** 60歳以上の市民
- 定** 30人(先着順)
- 持** 筆記用具

【①・②共通】

- 料** 無料
- 申** 問 6月1日(水)～7日(火)に電話または直接老人福祉センター(スギ薬局知立福祉アリーナ内 ☎55-1804)へ。

スマホ教室を開催します

- ① **時** 6月3日(金)
午前10時30分～11時30分
所 文化会館 ワークショップ室1
内 メールを使ってみよう
- ② **時** 6月10日(金)
午前10時30分～11時30分
所 文化会館 ワークショップ室1
内 カメラを使ってみよう
- ③ **時** 6月16日(木)
午前10時30分～11時30分
所 文化会館 ワークショップ室1
内 アプリを使ってみよう
- ④ **時** 6月23日(木)
午前10時30分～11時30分
所 文化会館 ワークショップ室2
内 地図を使ってみよう

【①・②・③・④共通事項】

- 定** 各4人
- 料** 無料
- 申** 各開催日の前日までにドコモショップ知立店(☎0120-141-140/0566-85-5275 午前10時～午後7時・6月14日定休日)へ。
- ▼その他
- ・商品やサービスを販売することはありません。
 - ・スマホをお持ちでない人には、当日の操作体験用にスマホを貸与します。
- 問** 企画政策課 DX推進係
(☎95-0145)

募集

ちりゅうしファミリー・サポート・センター 援助会員募集

ファミリー・サポートとは、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員になり、お互いが助け合いながら活動する組織です。

センターでは、子育てをサポートする援助会員を募集します。講習を受講して、会員登録しませんか。

○講習

- 時** 6月23日(木) 午前9時～正午
- 所** ちりゅうしファミリー・サポート・センター
(中央子育て支援センター内)

- 内** 乳幼児救急法、子どもの安全と気配・ケガの対応、子どもの遊びと遊ばせ方、ファミサポのシステム説明
※乳幼児救急法(午前9時30分～10時30分)のみの参加可。

- 持** 顔写真2枚(縦3cm×横2cm、スナップ写真可)、筆記用具
- 申** 問 6月20日(月)までに直接または電話でファミリー・サポート・センター(☎82-9009)へ。

健康

特定健診・後期高齢者健診を受診しましょう

生活習慣病を早期に発見、予防、

改善するための特定健診・後期高齢者健診が6月から始まります。対象者には5月下旬に受診券兼受診票を送付しました。

- 時** 6月1日(水)～10月31日(月)
※10月は混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。
- 所** 市内の指定医療機関
- 対** 今年度40歳以上(年度末年齢)になる国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者
※国保被保険者で6か月以上入院している人、施設に入所している人、妊娠中または産後1年以内の人は対象となりません。
- 持** ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
・受診券兼受診票
・健康手帳
※健康手帳は国保医療課または保健センターで交付できますが、なくても受診できます。
- 料** 無料(がん検診など併用して受診すると有料になる場合があります。)

▼職場等の健診を受診された皆さんへ

今年度、職場等が実施する健康診断を受診された場合は、市の健康管理事業に活用するため健診結果をご提供ください。情報提供用封筒や問診票などを送付しますので、国保医療課または保健センターへご連絡ください。

- 問** 国保医療課
国保年金係(☎95-0123)
医療係(☎95-0151)
保健センター(☎82-8211)

寄付

ご寄付ありがとうございました。
(敬称略)

- 市へ
【現金の寄付】
令和3年度知立市区長会 5,059円
■社会福祉協議会へ
【現金の寄付】
池田静子 2,666円
久保田将夫 5,000円
【物品の寄付】
ピアゴ知立店 日用品



親子川柳

第16回親子川柳入賞作品を掲載します。

- 子 うれいな そだてたあさがお はながさく (小学1年)
- 父 そのすがた みててかぞくに えがおさく
- 子 コロナ後は じいじとばあばに 会いたいな(小学3年)
- 母 故郷から 小包届く 親の愛
- 子 コロナ禍で 家族写真 減ったよね (小学5年)
- 父 そのなかで 会話と体重 増えたよね
- 子 全力で 闘う姿に 大興奮 (中学1年)
- 父 コロナ禍も 勇気をもらえた 五輪の火
- 子 母ダウン 父と協力 夜ご飯 (高校3年)
- 父 2人でも 妻の味には 届かない

Let's 手話 No.38

手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

思う 利き手の人さし指の先をこみかみにあてる



※市は、平成30年12月に手話言語条例を制定しました。

問 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118 FAX83-1141)

消費生活相談事例紹介

①②③ こんなときどうする ④⑤⑥



このコーナーでは、全国の消費生活センター等に寄せられた相談事例をご紹介します。

～使っていないサブスクの解約忘れに注意しましょう～

相談内容

パソコンの操作方法を調べるためにネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決済手段として入力した。代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、毎月約5千円がクレジットカードから引き落とされていることに数カ月後に気付いた。解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまいログインできない。(70歳代 男性)

アドバイス

- ☆サブスクリプション(以降「サブスク」という。)とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。
- ☆サブスクは、トライアル(お試し)を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。
- ☆解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。
- ☆利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。
- ☆困ったときや、トラブルが生じた場合は、消費生活センター等にご相談ください。

問 知立市消費生活センター(☎95-0195)
 毎週月・水～金曜日 午後1時～4時
 (受付は午後3時30分まで)

県消費生活総合センター(☎052-962-0999)
 月～金曜日 午前9時～午後4時30分
 土・日曜日 午前9時～午後4時

6月し尿収集予定表

【ご注意】下記日程で行います。留守の場合はし尿券に必ずご署名のうえビニール袋などに入れ、くみ取り口に置いておいてください。

日	曜日	記号	コース	記号	コース
1	水	い	金山	A	山屋敷町
2	木	ろ	栄・新富・新地町・本町	A	山屋敷町
3	金			B	丸山
4	土	は・に	中山町・堀切	C	弘法山
5	日				
6	月	ほ	池端		
7	火	へ	上重原町	C	弘法山
8	水	へ	上重原町	D	東長篠
9	木	へ・と	上重原町・西中町	E	新池
10	金	ち	谷田町		
11	土				
12	日				
13	月	ち・り	谷田町・新林町		
14	火	ぬ	平草	E・G	新池・新田東
15	水	る	ハツ田町	H	新田

日	曜日	記号	コース	記号	コース
16	木	お	内幸町	I・J	東広見・西広見
17	金			K	弘法町
18	土				
19	日				
20	月			L	山田谷
21	火	わ・か	西町・本町・中町	M	八橋町
22	水	よ	西町	M	八橋町
23	木	た	旧国道沿	O	来迎寺町
24	金			P	牛田町
25	土	れ	桜木町	P	牛田町
26	日				
27	月	そ	劇場通		
28	火	つ	内幸町	P	牛田町
29	水	ね	宝町	Q	長田
30	木	な・ら	西丘町・道瀬山	R	弘栄

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)

